

## 環境基本計画中間案への市民意見等募集について

### 1. 目的

- (1) 計画の中間案に対し市民等から意見を広く募集し、結果について環境審議会に報告し、答申案の検討の参考とする。
- (2) 計画改定の機会を生かし、市民や事業者の方々に環境への関心や理解を深めていただくとともに、今後の取り組み課題や方向性についての認識を共有する。

### 2 実施時期・期間

平成 22 年 7 月下旬から 8 月下旬にかけての約 1 か月間

### 3 実施方法

- (1) 市政だより 8 月号、市 HP 等での告知、区役所等での資料配布
- (2) イベント、説明会等での説明、資料配布と意見募集（下記 6. 参照）
- (3) 環境団体、教育機関、関係行政機関、関係審議会委員等への資料送付と意見提出の依頼  
※ 意見は、説明会時等に直接いただくもののほか、郵送、FAX、電子メール、区役所応募箱等により提出いただく。

### 4 使用する資料等

- (1) 「中間案」概要版・本編（環境審議会による中間案を基に、市として決定したもの）
- (2) 意見募集用紙（概要版折込）

### 5 意見の整理・公表

いただいた意見及びそれに対する市の考え方、対応の方針（中間案の修正の方向性も含む）等についてとりまとめ、10 月予定の環境審議会では報告するほか、市 HP 上等にて公表する。

### 6 イベントの開催

#### (1) 説明会の開催など（8 月上旬および随時）

環境保全団体を対象に中間案の説明会を開催するほか、随時、団体や会議等（商工会議所その他、期間中の実施が可能な所を想定）に出向いての中間案の説明と意見募集を実施。

#### (2) シンポジウムなどの開催（8 月下旬）

場 所：メディアテーク等を想定

内 容：市民対象。地球温暖化（低炭素都市づくり）等の話題について、国内外の動向、仙台のまちづくりから見た課題、取り組むべきこと等を考える講演やパネルディスカッション等を実施。あわせて計画中間案の簡単な説明を行い、意見の提出を呼びかけ。